

中学生・高校生に対する「生命保険」に関する 金融リテラシー向上に向けた取り組み

生命保険文化センター 齊藤 数弘

1. はじめに

実施が予定されている新学習指導要領(2021年4月中学校、2022年4月高等学校)や成年年齢の引き下げ(2022年4月)により、中学生や高校生を取り巻く社会環境が大きな変化を迎えようとしている。新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)により、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」という点が重視され、実際の生活で活用できる知識や技能、未知の状況にも対応できる思考力や判断力など、社会に出てから学校で学んだことを生かせるような教育が求められている。また、成年年齢の引き下げの実施により、現在の高校1年生が初めて18歳で成人を迎えることになるが、18歳でも親の同意を得ずに、様々な契約をすることができるようになる。

中学生・高校生の「生命保険」に関する金融リテラシー向上を図るために、社会環境の変化にあわせて、今後当センターの活動がどのような形で学校現場をサポートできるのか、現状と課題について検討していきたい。

2. 学校現場へのサポート

中学校の社会科、高等学校の公民科・家庭科の新学習指導要領の解説部分に、「民間の保険」や「自助・共助・公助」に関する記述が新たに追加された。中学生向けには、今年度第58回目となる「中学生作文コンクール」を実施しており、応募作品数の累計は100万編を超えている。また、生活設計やリスク管理の重要性について、当センター職員を学校へ派遣して授業の一コマを使い講座を実施する、生命保険実学講座を設立当初より長年にわたり実施している。生徒だけではなく、教員へのサポートとして、各種副教材の提供や教員対象夏季セミナーの実施、研修会・勉強会への講師派遣もあわせて行っている。

3. 中学校・高等学校における「生命保険」の取り上げ方

中学生や高校生の「生命保険」に関する金融リテラシー向上を図るために、中学校・高等学校教員の方々と懇談会を開催し、意見交換を行っている。新しい副教材の作成検討や当センターの教育活動全般について、広く有益な意見をいただいている。各科目によって特徴は

あるものの、共通点としては、「生命保険」だけ単体で教えたり、学ぶのではなく、各科目の生命保険以外のキーワードと結び付けていくことが重要であると考えます。生徒にとってだけでなく、教員側にとっても、「生命保険」を授業で取り上げる際の重要な要素となるだろう。

家庭科においてキーワードとなるのは「生活設計」である。まず、生活設計やお金の大切さについて理解を促し、生活設計を考えるうえで、起きるかもしれないリスクに備えることの大切さを考えさせる。そして、リスク管理の手段として、生活保障の土台となる公的な保障として社会保険について理解したうえで、自分の置かれている生活環境にあわせて、足りない部分があった場合に自分で備える。その一つ的手段として「生命保険」があり、「生命保険」が生活において果たす役割や特徴について伝えている。中学生については、将来を見通すことについて伝えることも大切だが、1年生と3年生では、発達段階が大きく異なるため、より身近なリスクを事例として取り上げるよう、より配慮することが大切である。

家庭科が個人におけるミクロの視点であるのに対し、社会科・公民科は、社会全体から物事をとらえるマクロの視点が必要とされる。「少子高齢社会」をキーワードとしており、今後の日本の社会において、社会保障費の増加の可能性等、どんな問題が起こりうるか考えていく。そして、社会保障制度、預貯金や民間の保険といった「自助・共助・公助」について内容を理解し、適切な組み合わせについて自分なりに考察することで、自助の一つ的手段として「生命保険」が果たす役割や特徴について伝えている。特に中学生については、社会保障制度の説明等、平易な表現や丁寧な説明を心がけることが大切である。

4. まとめ

新学習指導要領や成年年齢引き下げの実施とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、状況について注視していく必要がある。今後の一つの課題として、双方向のオンラインによる講座や見たいときに見ることができるオンデマンド動画の提供といった、非対面による効果的な情報提供がより求められていくことが考えられる。また、成年年齢引き下げにより、今まで以上に、契約行為に関わる注意喚起について、学校で触れる機会が多くなっていくと思われる。契約という切り口から「生命保険」に触れることにより、金融リテラシー向上を図ることも重要になってくるのではないかと。学校現場が求めるものを的確に把握したサポートが今後鍵となるだろう。